

法人（事務所）理念		・子ども・保護者・支援者の笑顔を大切にする。 ・子どもたちの最善の利益を大切にし、一人ひとりの個性を尊敬する。
支援方針		・感覚統合療法を踏まえた療育 ・四季を感じる療育 ・創作活動・文化活動へ取り組む療育 ・一人ひとりにしっかり向き合った療育 ・食育を踏まえた療育
営業時間	10時～19時	送迎の有無 あり
支援内容		
本人支援	健康・生活	健全な生活習慣の形成と基本的生活スキルの獲得の促し ・体温測定、健康状態や気分の把握 ・着脱・排泄・食事など基本的生活スキルの自立の促し、 ・見通しを持った生活、場面で気持ちの切り替えができるように支援 ・構造化を意識した部屋のレイアウト・掲示・支援
	運動・感覚	姿勢・運動動作の向上と保有する感覚の統合的な活用の促し。 ・正しい姿勢の確認・保持 ・粗大運動、微細運動の支援 ・感覚統合の促し
	認知・行動	認知の偏りの予防と対応力の養成の促し ・教科学習の剛組み ・身体部位、色、比較、位置、分類、時間・数概念、図形など習得の支援 ・ビジョントレーニング ・集団活動での適切な行動形成・認知の偏りへの配慮 ・食育 ・音楽療法 ・タイムテーブルの確認による時間を意識した活動の支援
	言語・コミュニケーション	言語・コミュニケーション基礎的能力獲得の促し ・自発的発声、言語表出と受容の促し ・ルールの視覚化により環境の理解と意志伝達が円滑になる支援 ・双方向コミュニケーション能力獲得の促し ・指さし・身振り・サイン等の使用により環境の理解と意志伝達ができるように支援 ・読み能力の向上
	人間関係・社会性	仲間づくりと集団参加・人間関係の形成・自分理解と行動調整の促し ・集団活動への参加の促しによりルールの理解への支援 ・アタッチメント形成 ・一人遊びから協同遊びへの移行の促しにより社会性の発達の支援 ・自己の理解と情緒の調整への支援
	家族支援	・子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助。 ・レスパイトや就労等の預かりニーズに対応するための支援 ・子育てや障害に関する情報提供。
地域支援・地域連携		・子どもが通う保育所等や学校との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談支援の取組み
移行支援		・子どもが利用する相談支援事業所や他の障害児通所支援事業所との連携 ・保育所等への移行に向けた移行先との調整、情報の共有・伝達、受入体制づくりへの協力や相談支援の対応。 ・保育所等と併行利用を行っている場合や就学児の場合、情報共有や支持内容の擦り合わせ。
職員の質向上		・社外研修への定期的な参加 ・社内研修の定期的な開催 ・新規採用時研修
主な行事等		・書き初め・豆まき・夏祭り・クリスマス会など季節に合わせた活動、お誕生日会、クリーンアップ活動など